

会議録（要点筆記）

会議名	第3回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	令和4年12月20日（火）午後2時00分～午後3時30分
開催場所	みやま市総合市民センター 第1会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第1号 令和4年度第1回会議録（要点筆記）の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・みやま市地域公共交通活性化協議会 ・みやま市地域公共交通会議 ・報告第2号 コミュニティバスの利用状況について <p>（2）協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・議案第2号 自家用有償旅客運送者登録証の更新登録の申請について ・議案第3号 地域・公共交通の現状・問題点～基本方針（案）について <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
委員出席者	三重野委員、田中委員、徳永委員、大塚委員、宮本委員、岩屋委員、高田委員、大田黒委員、大津委員、田中委員、久世委員（代理：東委員）、牛島委員（代理：篠原委員）、古川委員、田辺委員、井上委員
欠席者	山崎委員、松永委員、古川委員、横山委員
事務局	木村企画振興課長、福山地方創生係長、吉開
傍聴者数	無
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第1回会議録（要点筆記） ・コミュニティバスの利用状況について ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・自家用有償旅客運送者登録証の更新登録の申請について ・地域・公共交通の現状・問題点～基本方針（案）について

1 開会

＜木村企画振興課長から開会＞

事前配布資料の確認。

交代委員、欠席委員、代理出席委員の報告。

2 議事

(1) 報告事項

①報告第1号 令和4年度第1回会議録（要点筆記）の確認

【会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

＜意見、質問なし 委員、了承＞

それでは、会議録を確定し、市ホームページで公表させていただきます。

②報告第2号 コミュニティバスの利用状況について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

- ・コミュニティバスの利用状況について説明。

【会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

＜意見、質問なし。委員、了承＞

(2) 協議事項

①議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

＜事務局より、説明＞

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について説明。

【会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

【委員】

資料2ページの右の下、今後の課題対応について、利便性の向上のために今後策定する地域公共交通計画の方針に沿って運行ダイヤやルートの見直しを行うと書いてあります。具体的に今の「くすっぴー号」を改善するのは難しいのは理解しています。言葉だけが先行して実態が伴っていないのではないかと日々痛感しています。「くすっぴー号」の利便性を上げるにはどうした方が良いか、という点を掘り下げて協議をしていかないといけないと思います。

【事務局】

議案第3号において、現在策定しているみやま市地域公共交通計画の途中経過を報告させていただきます。基本方針の中でコミュニティバスの改善に関する基本的な考えを示して、それに基づいてコミュニティバスの大幅な見直しを実施したいと考えています。

【会長】

「今後の課題・対応」欄には、課題や対応が書いてあるわけではなく、市の考え方や方針が書かれているだけではないかと感じました。本来であれば利用状況の分析等を行い、課題が見えてくるところを記載するべきではないかと思います。目標に対して実績がどうであったか、そこに至るまでの分析をもう少し細かくした上で、⑥事業の今後の改善点を書いていただくと、具体的な議論ができたのではないかと思います。

【会長】

他にご意見及びご質問等はございますか。

<意見、質問なし>

【会長】

それでは、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価についてご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

②議案第2号 自家用有償旅客運送者登録証の更新登録の申請について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

・自家用有償旅客運送者登録証の更新登録の申請について説明。

【会長】

ご意見及びご質問等はございますか。

【委員】

路線6番について、新船小屋駅からJR瀬高駅間を運行している路線は回送便であり、2号車の瀬高駅から出発する最終便に接続する形になります。評価の対象や補助金の対象としてこの路線が出てくる場合、目標2人に対して実績が0.01人となっているため、廃止してもいいのではないかと思います。

【事務局】

ご指摘の部分については廃止も含め検討をさせていただきます。今回は更新の登録までに時間がないためこのままで進めていきたいと考えています。

【会長】

路線として運行しているものを廃止するとなると利用者等に対する一定の周知期間が必要であります。来年2月末の更新申請に変更を行うのは事務局としても難しいと思われれます。今回は更新手続きを進めて先ほどの路線の変更については改めて議題に挙げていただくことにします。

【会長】

他にご意見及びご質問等はございますか。

<意見、質問なし。委員、了承>

②議案第3号 地域・公共交通の現状・問題点～基本方針（案）について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

・地域・公共交通の現状・問題点～基本方針（案）について説明。

【委員】

最終的に出来上がる計画書はどのように形式になりますか。本日の資料があつて、具体的な施策等が追記されていく形ですか。

【事務局】

基本方針案が固まったところで具体的な施策等を記載して、次の会議で委員の皆様へ提示をします。

【会長】

具体的な施策については次の会議で提示ということではありますが、いつ検討するのでしょうか。

【事務局】

まずは策定部会で施策の検討を行い、活性化協議会で委員の皆さんにお示しする流れになります。策定部会の開催時期は令和5年1月11日となります。活性化協議会の時期は未定であります。日程が決まれば委員の方々へ周知をいたします。

【委員】

策定部会でも指摘がありましたが、アンケート調査に関しては分析が足りない部分があると思います。アンケート調査のどこを見れば良いのか、今後どこを活性化すべきかがこの資料だとわかりにくく、実態を捉えきいていないと思っています。次回の策定部会では十分な資料を基にしっかり議論していきたいです。

【委員】

コミュニティバスについてはオープンデータ化を推進していただきたいです。基本方

針等に「移動サービスの相互の連携や周辺都市の広域回遊等」を掲げられていますが、こういった文言を実現していくには、スマートフォン等で行き先を調べてその土地に行くというのが普及してくる必要があると思います。コミュニティバスの運行情報をオープンにして民間事業者等に活用してもらえる姿を描いて、今後も協議の上、検討を進めていただきたいと思います。

【事務局】

基本方針①に需要や移動特性などに応じた効率化と書いておりましたが、その一つとしてオープンデータ化の話も出てくると思います。時代の流れに応じて、コミュニティバスの今後について検討していきたいと思います。

【会長】

今、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）ということが言われているため、事務局においては収集したデータをしっかりと分析して政策を進めてほしいと思います。気になったのは、7ページの公共交通サービス圏域の人口についてです。現在の資料だと、公共交通空白地域が白抜きになっており、この部分にどの程度高齢者が分布しているのか不明ですので、分かるように記載していただきたいと思います。また、この高齢者の人たちは運転免許証を持っているのか、そのあたりのデータをしっかりと把握してほしいです。全ての市民へ網羅的にサービスを提供していくことが理想ではありますが、少しターゲットや方向性を絞って市としての考えを明確にすべきではないかという意見も委員の方から出ていたかと思います。事務局としての方向性をもってデータ分析をしたらいいのではないかと思います。課題に関しては、みやま市として解決すべき課題や特性が詳しく記載されていますが、標題がどの自治体でも使えるような文言となっています。みやま市として解決すべき課題として記載した方がいいのではないかと思います。基本方針にも前頁の課題が記載されています。このあたりを整理していただきたいと思います。

【委員】

個別輸送であるタクシーに関しては昼間の利用者がコロナ前の水準に戻っています。利用者は、個別輸送に対して安全性が担保されていると感じているのではないかと思います。コミュニティバスの問題点は、目的地から目的地までが様々な場所を経由していくため、長時間の乗車を要するという事です。長時間の乗車に対する不安もあるのではないのでしょうか。コミュニティバスの安全性をもっと市からも啓発活動をしていただきたいと思います。まだコロナ前の7割程度しか利用者が戻っていないのは大きな課題だと思います。

【事務局】

行動制限がない中、現状は7割しか利用者が戻っていません。コミュニティバスの中で感染対策はしっかり行っているため、そのあたりをPRしながら、少しでも利用者が戻ってくるような啓発活動はしていきたいと思います。今後具体的にどうするかは検討していきたいと考えています。

【会長】

先ほどあったコミュニティバスが時間を要するという意見は、市民全員が使いやすいコミュニティバスを目指した結果、様々な場所を経由し、最短距離で目的地まで行かないため、時間を要してしまうということだと思います。今回この計画策定を受けてコミュニティバスの路線の見直しを行う必要がありますが、見直しの参考にするために計画をしっかりと検討していかなければならないと思います。

【委員】

まずはこの会議で提示されている資料が何なのかを事務局で説明していただきたいです。この資料は今回策定する地域公共交通計画の一部分であります。様々な要件を満たす地域公共交通計画の一部分であることをしっかり説明しないと委員の方々はわからなかったと感じます。みやま市の地域公共交通計画で最も重要なことは、今まで運行してきた「くすっぴ一号」をこれからどのような形に変えていくかということです。今回の資料にはそれがほとんど出ていません。現状の「くすっぴ一号」に関する詳細なデータを用意して、それをまず委員の方々に分かっていただく必要があります。その上でどういう方向に変えてかなければならないのかを地域公共交通計画の中に盛り込まないといけません。方向を考えるとときにいくつかのポイントがあります。

1点目は、本会議の議案第2号の自家用車有償運送事業として現状のまま白ナンバーの車両で運行するのか、それとも一般旅客自動車運送事業という緑ナンバーの車両にするのかを考えないといけません。

2点目は、どのようなサービスを、誰を対象に提供するのかです。現在のコミュニティバスは誰でも使えるようになっています。運行ダイヤや路線を考えると基本的に高齢者を中心としたサービスになっていますが、今後もそこを軸にして、他の利用者も使えるようなサービスにしていくのか、その点が不明確です。

3点目は運行形態についてです。現在は定時定路線で運行しているが、今後の運行形態としてこれまでの会議でも意見が出ていたデマンドタクシー等新たな形態を取り入れるのか、それとも現状の運行形態で進めていくのか。その方針を踏まえた上で個別の路線について運行本数、運行時間など詳細を定めていく必要があります。このすべてを今年度中に実施するのはとても難しいため、まずはその基本となる方向性は今年度の地域公共交通計画の中には盛り込まないといけません。

コミュニティバスのデータについては本日の資料にも出ていますが、まだ不足しています。もう少し細かいデータを用意する必要があります。現在のコミュニティバスのサービス体系などを整理し、それを基に今後のあり方について検討する必要があります。そのうえで基本方針をどのようにするかが重要となりますが、すごく曖昧な記載になっています。まずコミュニティバスをどうするかという基本方針を打ち出さないといけません。コミュニティバスのこれからのあり方に向けての方針を中心に書き直していただきたいです。

【事務局】

コミュニティバスの課題を一番に解決しなければならないことは事務局としても認識をしています。その課題をどのように改善すべきか、その基本方針を策定部会ならび

に活性化協議会の中でしっかり決めていきたいと考えています。皆さんからの意見をまとめながら、コミュニティバスをどのように変えていくかを決めていきたいと思っています。

【会長】

コミュニティバスも元は福祉バスから始まったものであり、黒字化を目指すことが市の目標ではないと思います。しかし、運行する上でターゲットはある程度絞って方針を示したほうが良いと思われます。AI デマンド交通の活用なども視野にということに記載していますが、この言葉も資料の中に埋もれているため、まとめ方の工夫が必要ではないかと思われます。もう少し資料を整理していただいた方が良いのではないのでしょうか。

【会長】

本日頂いた修正意見等の反映につきましては、確認をして会長一任ということによりよろしいでしょうか。確認した上で本協議会の資料とさせていただきたいと思っています。

3 その他

【会長】

事務局より何かございませんか。

【事務局】

次回の策定部会について

日時：令和5年1月11日（水）13時30分～

場所：みやま市総合市民センター第3・4会議室

内容：地域公共交通計画策定について

4 閉会

閉会 午後3時30分